

當初吾等の希望案も既に封書重大封を取り送已被証付封重を冒
す。此封書は即ち福岡に於ける管轄幹事會の議題であるが、本
發文去る四月二日迄より吾等より之に答へ吾等の主張著者會派事務
其の回連絡取扱ひを以て嚴重の意義を有する旨を以て置く。然し
前記時計半十二時二十正時よりテトモハ車の運轉を限る外至
考假來川至り因襲其の處の機関今予贈金無土立至りする上
説明説明筆業員一回顧観察遠拠の機械歩兵營告別御
要示願由無事に了却せしむ。是故に本件は即ち不滿の事項
を要する所書面にて明確に記載せしむ。是故に本件は即ち不滿の事項
を提出し得りがある。且つ是故に本件は即ち不滿の事項
想可否重鑑會合ある旨想び、同日半鐘三刻御見外矣の要索書
鼠を以ふる口づらるるを當日開き家附重對會議開催の爲め眞美
要求項目

とし會社が自發的改善實施を俟つこととして只管穩健なる態
度を以て臨み以來種々接衝を重ね來り漸く去る五月十五日に
至り吾等の歎願條項に對し各課主任立會を以て委員會を開催
し誠意ある會社の發表に依り歡喜して吾々は會社を信頼し只
管實施期日の到来を待ちたり。

掲約束の六月二十一日の期日は誓言通り履行せられたるも割
當に對し五月十五日言明せられし事は毫も履行せず其他社則
改正の如きも委員會に於て回答せられし期日に至るも實施
せず凡ての約束を不履行なし吾等の信頼を根底より裏切りし
は不都合も甚しく誠意無し爲めに吾等は憤慨に堪へず本日更
めて左記條項要求仕り候也

第一條 今回の件に就ては絶對に犠牲者を出さざること

財團協調會福岡出張所